

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 称号及び氏名  | 博士（言語文化学） 青木賜鶴子 |
| 学位授与の日付 | 平成22年6月30日      |
| 論文名     | 『伊勢物語—享受と注釈』    |
| 論文審査委員  | 主査 竹下 豊         |
|         | 副査 田中 宗博        |
|         | 副査 村田 右富実       |
|         | 副査 山中 浩之        |
|         | 副査 山本 登朗        |

## 論文要旨

青木賜鶴子

『伊勢物語』の注釈はすでに平安時代末から歌学の一部としておこなわれたが、注釈書として成るのは鎌倉時代である。それから現代に至るまでの長い注釈の歴史の中で生み出された数多くの注釈書は、その時代の人々の『伊勢物語』理解の反映であり、注釈の歴史は『伊勢物語』の享受の歴史そのものでもある。本論文は、『伊勢物語』が人々にどのように理解され享受されてきたのかを、おもに室町時代を中心に明らかにしようとしたものである。

**第一章「中世伊勢物語注釈の展開と方法」**では、鎌倉時代の「古注」に対して「旧注」と呼ばれて区別されている室町時代中・後期の伊勢物語注釈の展開とその方法を明らかにした。

鎌倉時代の「古注」は、『伊勢物語』を在原業平の一代記として、ときに強引に物語を読み解く。すなわち物語は現実の事件を比喩的にあらわしたものと見て、物語の出来事のすべてに現実の年月日をあて、登場人物すべてに実在の人物名をあてて注釈するのである。室町時代中期、実証を重んじた一条兼良の『伊勢物語愚見抄』は、このような「古注」の方法を強く批判したため、これ以降の注釈を「旧注」と呼ぶのであるが、兼良の注釈と、続いて出た宗祇の注釈とでは、「古注」否定の姿勢は共通するものの、注釈姿勢とその根本にある伊勢物語観が異なると考えられることを**第一節「伊勢物語旧注論序説 — 一条兼良と宗祇と」**で明らかにした。**第二節「旧注の方法」**では、宗祇とその門流、宗祇から伝えられた三条西実隆にはじまり公条・実枝の三代にわたる三条西家流の注釈には、好色否定と教訓性という顕著な特色が見られること、それは同時に、主人公業平を「女を憐憫する優しい人物」とし、相手の女に「貞女」を求める読み方でもあったことを明らかにした。また、このような読み方は、他流である常光院流、猪苗代兼載の流派にも見られ、「旧注」全体に通じる読み方であったと見られることを述べた。**第三節「旧注における古注の意味—三条西家流注釈を手がかりに」**では、宗祇・三条西家流注釈において伝えられている、初心の者に対してはまず「古注」をもって講釈した上で「当流」の説を伝授すること、あるいは「古注を交えて」講釈することの意味を考察した。またあわせて、三条西実隆・公条に伝えられた「古注」の実体を明らかにした。

以上のことから、宗祇・三条西家流注釈においては、表面的には「古注」を否定しているものの、色好みを描く伊勢物語の好色を否定し物語には書かれていない教訓性を読み取る姿勢そのものが、物語を現実の比喻と見た「古注」の方法に通じるものであり、だからこそ「古注を交えて」講釈することが有り得たと結論づけた。

**第二章「三条西家流注釈とその周辺」**では、当時最も勢力をもっていた三条西家流注釈を中心に、個々の注釈書の内容を検討するとともに、その位置づけを試みた。

**第一節「『伊勢物語直解』の成立」**では、従来三条西実隆の著作とされてきた『伊勢物語直解』は、清原宣賢の聞書『伊勢物語惟清抄』をもとに実隆作であるかのように作られたものであることを論証した。実隆説を伝える『伊勢物語惟清抄』の伝本は数多く、増補の見られるもの、『惟清抄』の名をもっているも内容は諸注集成であるものが少なくないので、**第二節「実隆の講釈 — 『伊勢物語惟清抄』とその周辺」**において現存伝本を整理し、各系統のうちで最も信頼できる伝本を探った。**第三節「公条の講釈 — 荒木田守武の聞書」**では、従来三条西実隆講釈の聞書とされてきた荒木田守武の聞書は、実隆の息公条講釈の聞書とすべきことを論証した。**第四節「水無瀬兼成『称談集解』」**では、現存伝本を二系統に分け、系統による本文の違いを明らかにした。**第五節「『伊勢物語秘用抄』」**では、従来中院通勝作と伝えられていた同書の奥書と内容を検討し、『称談集解』の著者水無瀬兼成の著作である可能性が高いことを指摘した。**第六節「猪苗代兼如の注釈」**では、従来里村紹巴にかかわるとされていた注釈書「伊勢物語聞書」の内容を検討し、猪苗代兼如の注釈であることを論証した。**第七節「三条西家末流 1 覚桜注」**及び**第八節「三条西家末流 2 伊勢物語聞書」**では、三条西実隆・公条の説を伝えると標榜する二書は実際には三条西家の正当な説を伝えていないことを明らかにするとともに、三条西家末流に属する二書が当時の一般的な伊勢物語享受のありようを伝えていることを指摘した。

**第三章「旧注の行方」**では、江戸時代初期に板本として成立し「旧注」の影響を受けた注釈書を取り上げた。

**第一節「板本『伊勢物語拾穂抄』の成立」**では、「旧注」の集大成とされる北村季吟の『伊勢物語拾穂抄』の板本の内容を検討するとともに、板本跋文に記された後水尾上皇への献上本は、板本に先行し板本とは別の季吟の注釈書と推測されることを指摘した。その献上本の姿を伝えるのが、**第二節「板本以前の『伊勢物語拾穂抄』—初度本」**で取り上げた注釈書であり、これを「初度本」と名付けて、板本との違いを明らかにした。すなわち師貞徳説のエッセンスを伝えようとする初度本と多数の読者を対象とする諸注集成としての板本という違いである。板本で「口訣あり」などとするだけで内容が記されていない場合に初度本によって明らかにできることが多いのはそのためであるが、貞徳流の「口伝」を伝える注釈書の中での初度本『拾穂抄』の位置づけ、及び『伊勢物語』の注釈史における『拾穂抄』の位置づけを試みたのが**第三節「貞徳の説と『拾穂抄』」**である。**第四節「『謡曲拾葉抄』の方法 — 謡曲と伊勢物語の注釈」**では、犬井貞恕の説を受け継いだ忍鎧の謡曲注釈書『謡曲拾葉抄』を取り上げた。『伊勢物語』を題材とする謡曲は、『伊勢物語』そのものではなく、登場人物に実在の人名をあてる鎌倉時代の「古注」の理解を前提に作られていることが既に明らかにされている。『拾葉抄』は、謡曲の詞章が「古注」に基づくことを指摘しながらも、「古注」の理解によらず「旧注」によって理解すべきことを説くなど、「旧注」の影響が謡曲の注釈書にまで及んでいることを指摘した。

第四章「伊勢物語本文の伝流と享受」では、三条西公条から里村紹巴に伝えられた天福本伊勢物語を例に、この時代の『伊勢物語』本文の伝流と享受について考察した。公条の父実隆は、定家自筆の天福本伊勢物語を厳密に書写したことが知られ、三条西家には、天福本の末尾に武田本・根源本（流布本）の奥書を合わせた写本が伝わっている。公条から紹巴に伝えられたのは、この三本の奥書を有する天福本であり、**第一節「公条筆の伊勢物語」、第二節「公条から紹巴へ — 「紹巴本伊勢物語付注」**」において、その本文を天福本をはじめとする現存諸本と比較し、公条による本文校訂が加えられている可能性を指摘するとともに、現存本は公条筆本の本文を厳密には伝えておらず、いわば三条西家末流に伝えられた本文であることを述べた。第二節では注釈部分についてもあわせて検討し、注釈内容も地方における三条西末流と位置付けられることを明らかにした。

以上の考察によって、室町時代から江戸時代初期にかけての『伊勢物語』の享受と注釈の実態を明らかにするとともに、いくつかの注釈書についての通説を訂正した。

## 学位論文審査結果の要旨

論文提出者氏名 青木 賜鶴子

論文題目 伊勢物語 — 享受と注釈

この学位請求論文は、執筆者が30年近くにわたって公表してきた論文や解題の中から、主として『伊勢物語』の注釈を扱ったものを選び、第一章「中世伊勢物語注釈の展開と方法」（三節より成る）、第二章「三条西家流注釈とその周辺」（八節より成る）、第三章「旧注の行方」（四節より成る）、第四章「伊勢物語本文の伝流と享受（二節より成る）の四章一七節に分け、さらに全体について簡単に触れた「緒言 — 本論文の目的と構成」と「結語 — 今後の課題と展望」を加えて一書の形態にまとめたものである。

内容は、第一章は鎌倉時代の「古注」に対して「旧注」と呼ばれている室町時代中期・後期の伊勢物語注釈の展開とその方法を明らかにしたものであり、第二章は、室町時代中期・後期に最も勢力をもっていた三条西家流の注釈書を中心として、それぞれの注釈の内容を検討し、注釈史における位置づけを試みたものである。第三章は、江戸時代初期に板本として成立し、「旧注」の影響の見られる注釈書、板本『伊勢物語拾穂抄』や『謡曲拾葉抄』などを取り上げ、第四章は三条西公条から里村紹巴に伝えられた天福本伊勢物語を例として、室町時代後期の『伊勢物語』本文の伝流と享受について考えたものである。

本論文の筆者は、今回の学位請求論文のほかに、『古今和歌集』の注釈書、『大和物語』、『源氏物語』、和泉式部などの論があり、その活躍の幅は、平安時代のみならず、平安時代の文学作品の注釈書を通して、室町・江戸時代まで広がっている。

そのなかで、筆者が卒業論文以来、最も力を注いできた『伊勢物語』の注釈書を通して、『伊勢物語』が人々にどのように理解され、享受されてきたのかを、主として室町時代の旧注の時代を明らかにしようとした本論文は、人間社会学研究科博士論文審査基準、言語文化学専攻（以下、単に「審査基準」という。）の「1）研究テーマが絞り込まれている。」に該当する。

本論文では、10種類以上の『伊勢物語』の注釈書が取り上げられ、それぞれに他の注釈書と比較検討され、個々の注釈書の内容とその位置付けが明らかにされている。また、『鉄心斎文庫伊勢物語古注釈叢刊』（八木書店）の解題のために書かれたものが少なくないが、それらは本書のために改稿され、再構成されている。解題には解題の書き方があるが、改稿して新しい論文として蘇ったものも少なくない。しかし、もう少し解題を離れて、ひとつの論とした書き方が望まれる。

本要旨では、もっとも筆者が力を注いだと思われる第一章を取り上げてみたい。

鎌倉時代の「古注」は、『伊勢物語』を在原業平の一代記として、ときに強引に読み解く。すなわち物語は現実の事件を比喩的にあらわしたものと見て、物語の出来事のすべてに現実の年月日をあて、登場人物すべてに実在の人物名をあてて注釈するのであるが、室町時代中期に、実証を重んじた一条兼良の『伊勢物語愚見抄』は、このような「古注」の方法を強く批判したため、これ以降の注釈を「旧注」と呼ぶ。その一条兼良の注釈と、続いて出た宗祇の注釈とでは、「古注」否定の姿勢は共通するものの、一条兼良は、事実がどうであったかを考証する実証主義的姿勢であるのに対し、宗祇は実証よりも鑑賞を重んじる姿勢であったことなど、同じ「旧注」でも、両者は注釈姿勢とその根本にある伊勢物語観が相違していたこと、宗祇とその門流、宗祇から伝えられた三条西実隆から公条・実枝の三代にわたる三条西家流の注釈には儒教的政教主義を基盤にした好色否定や教訓性という顕著な特色が見られること、それは同時に、主人公業平を「女を憐憫する慈悲深い人物」とし、相手の女に「貞女」を求める読み方でもあったことなどを明らかにしたものである。

同じ「旧注」として一括されている室町時代の『伊勢物語』注釈書であるが、古注否定では共通していても、一条兼良と宗祇以降の注釈とを同一のものとして扱うことはできないし、宗祇流の「当流」の注釈書だけでも、室町時代の『伊勢物語』注釈の本質を見極めることはできないという結論は充分首肯できるし、実隆や公条の「古注」と「当流」とを相交えての講釈は、「古注」もまた「当流」であったという注目すべき事実の指摘も頷けるものである。

また、全体を通して、『伊勢物語』の注釈書は時代順に並べられ、その説のよりきたる箇所や新しい点などが、よくわかるように配慮されている。『伊勢物語』注釈書の通時的研究を志す者には便利であろう。

いろいろな面を持ち、雑多な内容を持った注釈書の中から、その内容をよく表す注釈を導き出すには、徹底したよみと先行研究に対する心配りが必要である。その点、「審査基準」の「2）研究の方法論が明確である。」「3）先行研究についての調査が十分に行われ、その知見が踏まえられている。」「4）結論に至る議論の展開が十分な論拠に支えられ、かつ論理的である。」は、十分にクリアーできている。

室町時代の『伊勢物語』注釈については、大津有一『伊勢物語古注釈の研究』（石川国文学会、1954年）が、扱った注釈書の数からいっても最高峰であることは疑いないが、それから半世紀経った今日でもまとまった研究書は出ていない。

本論文によって、『伊勢物語』の享受の実態がさらに明らかになり、大津氏の示された大きな見取り図の間隙を埋め、あるいは気付かなかったことや従来の研究の修正などがなされ、『伊勢物語』注釈史の再構築が期待される。そういう点で、審査基準の「5）当該分野の学術研究の進展に貢献する、独創性を備えた内容である。」ことは言を俟たない。

ただ、筆者が研究テーマを絞り込むあまりに割愛した近隣の学問、例えば古今伝授、『古今和歌集』や『源氏物語』などの注釈書との関係はどうかといったことは、

やはり必要であろう。こういった考え方、感じ方が、その注釈書の筆者だけなのか、『伊勢物語』の場合だけなのだろうか、それとも室町時代の人全般に通じるのだろうかという疑問が、説得力のある論だけに、絶えず念頭にあったことを申し添えたい。